

## 中国商標登録にかかる標準料金の調整に関する公告

＜料金改訂 2019年7月1日～＞

「国家發展改革委員会、財政部による一部の行政事業的徴収標準を下げる事項に関する通知」(発改価格〔2019〕914号)には、2019年7月1日から、一部の商標登録徴収を下げると規定されており、具体的な徴収標準が下記のとおり公告されました。

- 一、 商標更新手続き費用は 1000 人民元から 500 人民元に下げる；
- 二、 変更手続き費用は 250 人民元から 150 人民元に下げる；インターネット申請を提出し、電子発行書類を受ける商標変更業務の場合、変更費は無料となる；
- 三、 インターネット申請を提出し、電子発行書類を受ける他の商標業務は、出願登録申請費用、商標登録証の再発行費、登録商標の譲渡費、商標更新費、更新登録遅延追加費、商標審判費、商標登録証明の取寄せ費、団体商標登録申請費、証明商標登録費、商標異議申立費、商標3年不使用の取消請求費、商標使用許可契約書の届出費を含む徴収項目にかかわる場合、現行標準の90%で徴収するものとしている。

本年7月1日の改訂後の知識産権局に納付する官費（料金）は下記のとおりとなります。

単位：人民元、赤字部分が改訂料金

項目	現行料金	新料金	
		書面による 商標出願の場合 標準官費 (類別)	電子ネット申請による 商標出願の場合 標準官費 (類別)
出願登録申請費用	300	300 (該類の10個商品は限定。 10個以上の場合、1つずつ、 30人民元かかる)	270 (該類の10個商品は限定。 10個以上の場合、1つずつ、 27人民元かかる)
商標登録証の再発行費	500	500	450
登録商標の譲渡費	500	500	450
商標更新費	1000	500	450
更新登録遅延追加費	250	250	225
商標審判費	750	750	675 (未開通)
変更費	250	150	0
商標登録証明の取寄せ費	50	50	45
団体商標登録申請費	1500	1500	1350
証明商標登録費	1500	1500	1350
商標異議申立費	500	500	450 (未開通)
商標3年不使用の取消請求	500	500	450 (未開通)
商標使用許可契約書の届出費	150	150	135

以上